

1

J Aいわて花巻
ディスクロージャー 2012

J Aいわて花巻を ご理解いただくために

● ごあいさつ	2
● 基本方針	3
● 経営管理体制	4
● 内部監査体制	4
● リスク管理体制	4
● 法令遵守体制	6
● 金融ADR制度への対応	7
● 農業振興と地域貢献	8
● 事業の概況	10
● 自己資本の状況	13
● おもな事業内容	14

ごあいさつ

みなさまには、花巻農業協同組合をお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

当JAの業務内容、活動状況などをご紹介するため、本年度も「JAいわて花巻ディスクロージャー2012」を作成いたしました。みなさまが取引金融機関を選択する際の判断材料として、またJA事業をご理解いただくための一助として、ご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、振り返って平成23年度は、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故が管内にも大きな被害をもたらし、当JAでは、農家組合員はもとより全国のJAグループの多大なご支援の下、その復旧支援に尽力したところであります。被災されたみなさまに心よりお見舞い申し上げますとともに、力強いご支援に対しまして厚く御礼申し上げます。

平成24年度は、復興元年として被災支店の再建及び組合員の営農活動の正常化を図るため、さらなる協同の精神を發揮し地域の復興に向けて全力を尽くす所存でございますので、みなさまの特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



花巻農業協同組合
代表理事組合長

高橋 専太郎



新鮮で安全な農畜産物を作るには、「いい土」と「きれいな水」が基本です。そして、農家の愛情が加わることで消費者にも“おいしさ”がつたわるものであり、「農と共生」の心がここに生きています。

J Aいわて花巻は、イーハトーブの大地に根ざした、環境にやさしい農業をめざして“発進”します。

基本方針

平成20年5月、4つのJAが合併して、新生JAいわて花巻が誕生しました。岩手県央部を東西に貫く広大な地域を有する当JAは、豊かな自然と、豊かな農畜産物、豊かな人材に恵まれています。「安全・安心」な農畜産物を消費者に届けるとともに、地域の文化を発信し、元気で活力ある地域農業の振興を進めてまいります。

それぞれの地域特性を引き継ぎ、将来に向かって地域農業の振興と組合員をはじめ消費者や国民から広く支持が得られ、社会に貢献する強い経営基盤を持ったJAをめざします。

営農指導体制の拡充による未来の農業基盤の確立

集落営農の組織化、担い手への事業対応、新規就農者支援等、地域農業の担い手づくり・支援に中心的な役割を果たすことにより、大規模経営を含めた生産者の所得向上と、農畜産物の安全・安心に対する消費者等への期待に応えます。

「生活文化活動は地域の活性化の源」と位置づけ農を通じた地域貢献の実践

「生活文化活動は地域の活性化の源」と位置づけ、農を通じた地域貢献を図るため総合事業の強みを発揮すべく事業間の連携を強化して、食育・食農教育や高齢者の生活支援等を通じ、組合員をはじめとする利用者、地域住民の期待に応え安心して暮らせる豊かな地域社会づくりに貢献します。

J A運動を支える正組合員の拡大と地域との連携を強固にしていくための准組合員加入促進

組合員中心の活力ある組織を創り上げるため、組合員の全利用促進と、後継者への世代交代を図るため、組合員加入の促進・組合員組織の活性化・組合員との結びつきの強化により、人と人との繋がりを大切にして組合員が参画する組織・事業基盤づくりをすすめます。

営農指導、生活文化活動、健康福祉活動の展開を可能とする財務基盤確立のための安定した信用・共済事業の展開

営農指導、生活文化活動、健康福祉活動の展開を可能とする財務基盤確立のため、安定した金融、共済事業の展開により、組合員をはじめとする利用者、地域住民に魅力ある商品・サービスを提供するため継続して事業改革に取り組むとともに、将来とも総合事業の強みを発揮し、安定した事業が行えるよう万全な経営を確立します。

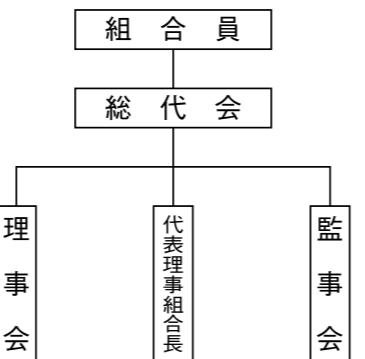
万全な経営基盤の確立のための安定した事業展開

J Aを取り巻く環境が目まぐるしく変わる中、経営環境に即応したスピーディーな事業展開の対応が必要となります。費用対効果の検証等、組合員メリットを享受しうる経営に取り組みます。

●● 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が、理事会の決定や理事の業務執行全般について監査を行っています。

なお、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。



●● 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、とくに重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

●● リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者のみなさまに安心して当JAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面するさまざまなリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件または大口案件について理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行

うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、おもに金利リスク、価格変動リスクのことをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関

が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

金融ADR制度への対応

○苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連と連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。お客様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、ご相談及び苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

[JAバンクに関する受付窓口]

JAバンク相談・苦情等受付窓口 電話番号：0198-22-6270（金融推進部金融推進課）
電子メール：kinyu@jahanamaki.or.jp
受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

岩手県JAバンク相談所

電話番号：019-626-8128（JA岩手県中央会）
受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

[JA共済に関する受付窓口]

JA共済相談・苦情等受付窓口 電話番号：0198-22-6162（共済推進部保全事務課）
受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝祭日及び12月31日～1月3日を除く）

J A 共済相談受付センター

電話番号：0120-536-093（JA共済連全国本部）
受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝祭日及び12月29日～1月3日を除く）

○紛争解決措置の内容

苦情などのお申し出については、当組合が対応いたしますが、納得のいくような解決ができず、お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、次の外部機関を利用していただけます。

[JAバンクに関する紛争解決機関]

仙台弁護士会 紛争解決支援センター
弁護士会では「仲介センター」等を設置しており、あっせんまたは仲裁により紛争解決業務を行います。JAバンク相談所は、弁護士会等と提携しており、お客様はJAバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センター等をご利用いただけます。なお、手続の詳細は、岩手県JAバンク相談所（019-626-8128）にお尋ねください。

[JA共済に関する紛争解決機関]

(社)日本共済協会共済相談所 電話番号：03-5368-5757
受付時間：午前9時～午後12時、午後1時～午後5時
(土日・祝祭日及び12月29日～1月3日を除く)

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構 (<http://www.jibai-adr.or.jp/>)

※ 連絡先（住所・電話番号）につきましては「自賠責共済のしおり」またはホームページをご覧ください。

(財)日弁連交通事故相談センター (<http://www.n-tacc.or.jp/>)

※ 連絡先（住所・電話番号）につきましては「自動車共済のしおり」またはホームページをご覧ください。

(財)交通事故紛争処理センター (<http://www.jcstad.or.jp/>)

※ 連絡先（住所・電話番号）につきましては「自動車共済のしおり」またはホームページをご覧ください。

農業振興と地域貢献

当JAは、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となり、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される組織であり、また地域農業の活性化に資する地域金融機関でもあります。

地域の一員として農業の発展に取り組むとともに、健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開し、総合農協としての事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供することはもちろん、地域の協同組合として助け合いを通じた社会貢献に努めています。

安全・安心な農畜産物づくり

米を中心として園芸・畜産を組み合わせた花巻農業の產地確立に向けて、適切な生産管理と生産履歴記帳やトレーサビリティへの対応など、生産者と一体となって「安全・安心」な農畜産物の生産・提供に取り組んでいます。



ファーマーズマーケット

「安全・安心」な花巻の農畜産物をご提供する場として、当JAでは「母ちゃんハウスあすこ」をはじめとした農産物直売施設を運営し、生産者と消費者のみなさまをつなぐ「地産地消」活動を実践しています。



食農教育

食育基本法の施行を踏まえ、未来を担う子どもたちに「食農教育」として農業を通じた田植えや稻刈りなど体験学習の場を提供しています。また、農村の豊かな自然と文化を生かし、農村と都市とをつなぐグリーン・ツーリズムを展開しています。



各種レクリエーション大会

J A年金友の会では、ゲートボール大会やグラウンド・ゴルフ大会を毎年開催し、体力増進を図りながら会員の親睦・交流の場を提供しています。



高齢者福祉・介護活動

協同組合の相互扶助の精神に基づき、当JAでは元気な高齢者の生きがい活動にいち早く取り組むとともに、デイサービスセンター「グリーンホーム落合」やホームヘルプサービスを通じて、安心して暮らせる地域社会づくりをめざしています。



J A農業まつり

毎年10月下旬にJA本店イベント広場で開催される「JA農業まつり」では、88臼による日本一のもちつき大会や“ひつみ名人”、新鮮農産物の青空市など多彩なイベントが繰り広げられ、生産者と消費者の交流の場として親しまれています。



地域金融機関としての役割

地域金融機関である当JAの資金は、その大半がみなさまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉とし、資金を必要とする組合員・地域住民のみなさまや地方公共団体などにご利用いただいています。

① 地域からの資金調達の状況

● 貯金・定期積金残高 (単位：百万円)	
組合員等	186,606
その他の	42,137
合計	228,744

● 貯金商品

- 懸賞品付き定期貯金・定期積金
- 湯けむり友の会定期積金など

※その他、目的・期間・金額に合わせてご利用いただける各種貯金商品を取り扱いしています。

② 地域への資金供給の状況

● 貸出金残高 (単位：百万円)	
組合員等	43,050
地方公共団体	11,047
その他の	9,925
合計	64,023

● 制度融資・融資商品

【制度融資】

- 農業近代化資金
- 農林漁業金融公庫資金など

【融資商品】

- アグリマイティー資金
- 営農ローンなど

※その他、みなさまの事業や暮らしに役立つ各種融資商品や制度融資を取り扱いしています。

事業の概況

平成 23 年度は、3 月 11 日に発生した「東日本大震災」が当 JA 管内にも甚大な被害をもたらし、特に沿岸部の大槌・鶴住居・釜石の 3 支店管内は壊滅的な被害を受けました。被災されましたみなさまとそのご家族の方々に心から哀悼の意を捧げますとともに、衷心よりお見舞い申し上げます。

震災直後の混乱の中、農家組合による米一升運動（救援米）や女性部等による支援物資の提供等、迅速かつ心温まる被災者支援活動に対しまして改めて感謝を申し上げます。さらには、姉妹 JA をはじめとする全国の JA から数多くのご支援をいただき、JA 組織の相互扶助の精神を改めて痛感した年でありました。また、東電福島原発事故の影響による牛肉の出荷停止や風評被害による価格下落等の被害に対処するため、食品安全安心委員会を設置し対応に尽力したところであります。

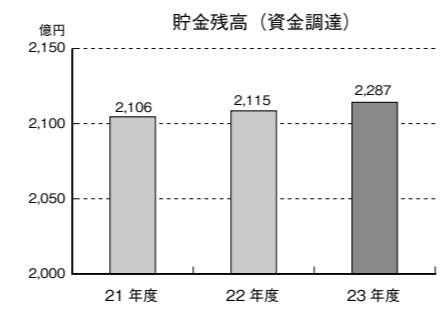
山積する農政課題においては、TPP（環太平洋経済連携協定）参加協議表明に対する「断固反対」を掲げて関係機関・団体との連携を図り、JA グループ一丸となって農政運動を展開いたしました。

11 月には「JA 東京むさし」との友好 JA 締結を契機として、農産物直売交流はもとより、農業振興をはじめ、生活文化や JA 運営、組織活動、役職員研修など幅広い交流事業を拡大することができました。第 54 回全国家の光大会においては、農家組合・青年部・女性部等の組織活動やグリーンツーリズム等の事業活動の成果が評価され、「第 62 回家の光文化賞」を受賞することができました。

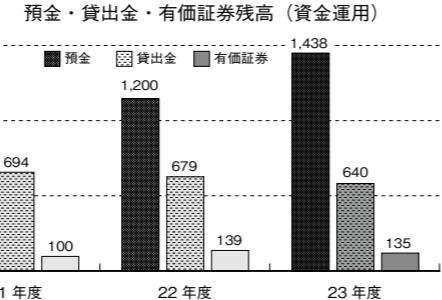
財務においては、経常利益 8 億 9 百万円の実績となり、当期剰余金は 3 億 47 百万円を計上することができました。重要課題である固定比率は、8.73% 改善し 101.63% となり基準に適合しました。自己資本比率は 14.56%（前年度 14.50%）と前年度並みを維持することができました。

信用事業

【貯金】 農業とくらしに貢献し、選ばれ、成長し続ける JA バンクの実現を目指し、組合員や地域住民・利用者との強固な関係の維持・拡大に努めるため、個人貯金・年金受給者の拡大、キャッシュカードの 100% IC 化、JA カード PR 活動の展開に取り組みました。当期末貯金残高は 2,287 億 44 百万円、計画対比 106.1% の実績となりました。



【融資】 重点項目であった住宅ローンおよび農業資金の新規取扱いについては、前年度並みの実績を上げることができたものの、貸出金全体としては前年度を下回る結果となり、当期末貸出金残高は 640 億 23 百万円となりました。また、不良債権比率については、震災の影響により 5.64% となりました。



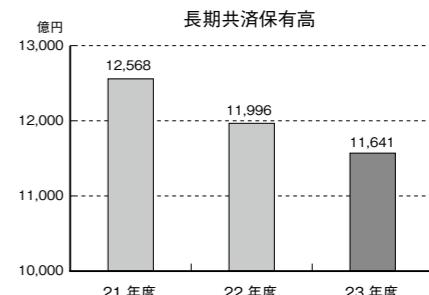
【資金運用】 東日本大震災及び海外経済停滞の影響を受け金利が低位に位置する厳しい環境にありましたが、貸出金の補完として安全性を重点に置き、系統定期預金を中心に収益確保に努めました。

共済事業

東日本大震災を踏まえ、ライフアドバイザー（LA）による「建物更生共済の全戸保障総点検活動」を迅速に展開するとともに、既契約者をはじめ世帯未加入者に対して、万一に備えた保障の提案活

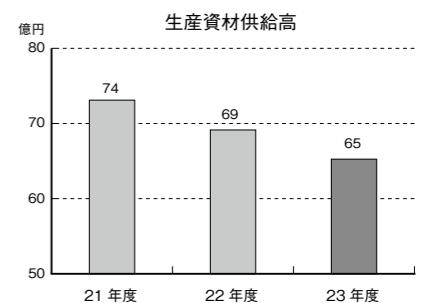
動に取り組みました。その成果により建物更生共済を中心とした新契約が飛躍的に伸長しました。また、自動車共済については、沿岸地域において自動車の流失、新車販売の低迷等の影響がある中で前年度を上回る水準を確保いたしました。

その結果、長期共済新契約高は 1,027 億 66 百万円、期末契約高 1 兆 1,641 億 87 百万円、短期共済は新契約掛金 23 億 76 百万円（うち自動車共済 18 億 40 百万円）の実績となりました。

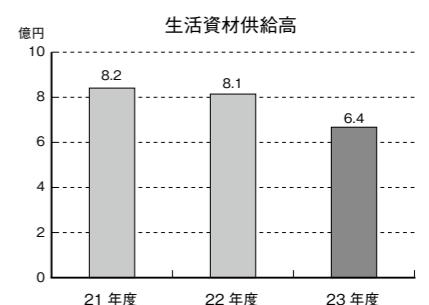


購買事業

【生産資材】 平成 23 年産米生産に向けた農家支援対策（米価激変対策）として、前年度より引き続き、予約注文を受けた水稻用肥料の春期使用分に対して精算時値引対応を実施しました。物流体制では、水稻除草剤を全農在庫に移行し配送したことによる大幅なコスト低減を供給価格に反映するよう努力しました。事業面では東日本大震災発生時、家畜飼料の流通ストップにより畜産農家に多大なご迷惑をお掛けしたところですが、みなさまのご理解のもと代替飼料での対応を実施しました。また、大口畜産農家の廃業等飼料供給減の要因があつたものの、肥料農薬における予約購買利用運動の拡大により、供給高 65 億 97 百万円、計画対比 102.1% となり、1 億 33 百万円計画を上回ることができました。

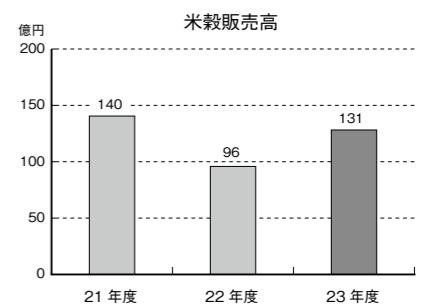


【生活資材】 組合員・地域住民のニーズが多様化する中、顧客満足度の向上を目的とし、健康・高齢化・地産地消商品等のチラシ注文による生活資材の推進及び各種展示会の開催等、組合員サービスに努めました。また、東日本大震災を要因とする商品の物流事情にも関連し、食材利用者の減少・消費の低迷が影響したことにより、供給高 6 億 49 百万円（米除く）、計画対比 87.6% の実績となりました。



販売事業

【米穀販売】 平成 23 年産米の管内北上川下流地域作況指数は 103 の「やや良」となりました。品質は前年産のカメムシ被害を踏まえ地域一斉防除の実施により、1 等米比率は 96% となり、良品質米の生産につながりました。集荷販売では「200 万袋集荷運動」を実施し、196 万袋（計画対比 98.0%）の集荷実績となり、東電福島原発事故による米の供給懸念から需給環境の先行き不透明感により花巻産米への引き合いが強く、年内の概算金の追加払いの実施とともに、年度内にほぼ全量販売契約を完了することができました。



転作の主力作物である麦、大豆については数量払い制度に対応するため収量・品質向上対策として畦間除草処理技術を導入しました。また、雑穀については需要量と在庫状況を踏まえた計画生産と「はとむぎ葉枯病防除」の実証試験を行い生産技術の確立に向け成果を得ました。

【園芸販売】 平成 23 年度は、生育初期の気象の変動、収穫期の台風通過等により、園芸品目全般に

わたり出荷量は前年を下回る結果となりました。販売単価は全国的な出荷量の減少により昨年に比べ堅調で前年を上回って推移しましたが、主力品目であるネギについては、全国的な豊作基調と消費の減退から価格が低迷しました。一方、椎茸については東電福島原発事故による風評被害の影響ため販売に苦戦しましたが、野菜、果実でのトップセールス、市場相対、契約販売、提携JA産直施設との直接販売を積極的に推進し、生産者の手取り確保に努めました。

青果物販売高は、計画41億4百万円に対し36億57百万円の実績となり計画比89.1%、前年比99.3%となりました。

【畜産販売】 東日本大震災後の畜産現場は、停電による搾乳作業に支障が生じ、ライフラインの寸断・燃料不足等もあって飼料供給が不足するなど、大変な混乱に見舞われました。7月には東電福島原発事故発生後に収集された稻わらを給餌した牛肉から、暫定規制値を超える放射性セシウムが検出され枝肉価格が暴落しました。対策として約1か月間、牛の移動が規制され、肉牛・廃用牛等が滞留しました。その後、出荷は再開されたものの風評被害により枝肉価格は低迷したこと

から、農家所得の確保のため、JAいわてグループ損害賠償対策岩手県協議会と連携し、価格下落に対する損害賠償請求手続への対応に取り組みました。

販売実績は、目標65億23百万円に対し、放射能による風評被害により62億39百万円、計画比95.6%の実績となりました。

● 指導事業

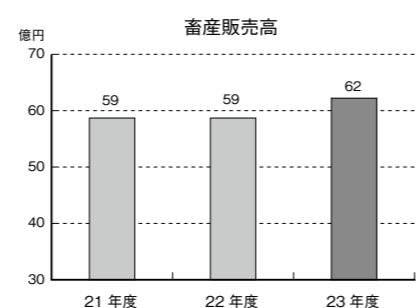
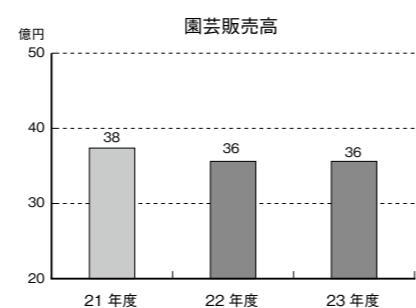
【営農指導】 組合員農家の所得向上に向けて策定した「営農振興計画」の中間年として、特に課題である低利用水田の解消に取り組み、平成23年度においては飼料用米678ha、加工用米392ha等、1,000haを超える取り組み実績となりました。また、TAC活動を中心とした出向く指導体制、法人を含めた集落営農組織の育成支援等実施しました。農畜産物については、姉妹JA・友好JA等全国の提携直売所を中心に販売企画チームが主体となり販売展開し、東日本大震災復興支援と相まって品目、物量とも昨年を上回る実績を得ることができました。

【生活指導】 多様化する生活環境の中、組合員の暮らしの向上と組織・地域を支える活動の重要性を踏まえ、農家組合生活部の育成、女性組織活動支援、生活文化活動・健康管理活動等を通じ、生活活動リーダー活用による各種文化活動の実施、並びに「子育て支援」「ちゃぐりんスクール」等、階層別に応じた食農教育を開催するとともに、地域を下支えする元気高齢者の健康づくりと生きがいづくりに取り組みました。

● 福祉事業

J A理念に基づいた高齢者福祉・介護サービスを目指し、生き生き講座の開催や花巻市いきいきホーム事業の受託により、生きがい活動の展開を図りました。震災支援活動も含め「落合温泉」が出向く姿勢をとり、遠野・北上地区の利用者が増加しました。グリーンホーム落合・はつらつ長寿館2施設の合計利用者数は59,678人（前年対比101.1%）となりました。

また、介護保険サービス業においては、高齢化社会とともに利用者も増加し、利用者及び利用者家



族の必要とする介護サービスの提供に努めました。東日本大震災時は、利用者の安否確認、介護サービスの早期再開に取り組みました。

● 企画管理

各地域農業まつり、支店企画等による催事や「ちゃぐりんスクール」など農業体験学習による教育情報活動を実施するとともに、「JA東京むさし」と友好JA締結によるJA間交流に取り組みました。

また、経営健全化計画及び中期3か年計画の進捗管理に努め、事業収支の改善に取り組むとともに、健全経営確立のためリスク管理室においてはJAバンク法に基づく適正な貸出審査を実施し、不祥事再発防止に向けてコンプライアンス態勢・リスク管理態勢の充実に努めました。

● 内部監査

内部監査、内部けん制機能の充実が重要性を増す中にあって、計画的に内部監査を実施するとともに、全国監査機構監査、監事監査へ対応しました。

コンプライアンスの遵守状況の検証を始めとして、個人情報の取り扱い及び管理状況、情報セキュリティ関連規程の遵守状況のほか、監事監査の対応と併せて子会社の内部監査に取り組みました。またフォローアップ監査を実施し被監査部署内の業務改善に取り組みました。

自己資本の状況

【自己資本比率の状況】

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のみなさまのニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の最重要課題として取り組んでいます。

不良債権処理及び業務の効率化等に取り組み内部留保に努めた結果、平成24年2月末における自己資本比率は「14.56%」となりました。

【経営の健全性の確保と自己資本の充実】

当JAの自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

当JAは「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーション・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価し、リスクを総合的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

項目	平成22年度	平成23年度
普通出資による資本調達額	10,587百万円	10,538百万円
回転出資による資本調達額	99百万円	99百万円
自己資本比率(単体)	14.50%	14.56%

おもな事業内容

当JAでは、総合農協としての特性を活かし、組合員をはじめ地域のみなさまがご利用いただけるさまざまな事業を行っています。

信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。JA・信連（県）・農林中央金庫（全国）という3段階のJA系統組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。



【貯金業務】 組合員の方はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種商品を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいている。また公共料金・県市民税などのお支払い、年金のお受取り、給与振込もご利用いただけます。

【貸出業務】 農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員のみなさまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、みなさまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のため貢献しています。

【為替業務】 全国のJAバンクグループの店舗をはじめ、銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国どこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手の取立てが安全・確実・迅速に行えます。

【そのほかの業務・サービス】 コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払、事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。また、全国のJAでの貯金の出し入れや、銀行・信用金庫などでも現金の引出しのできるキャッシュサービスをご提供しています。

共済事業

共済事業は、みなさまの生命・傷害・家屋・財産等を相互扶助により保障する、いわゆる保険サービスです。

日帰り入院から長期入院まで一生涯保障の「医療共済」、火災や地震からマイホームを守る建物更生共済「むてき」、充実したサービスの自動車共済「クルマスター」などを取りそろえ、「ひと・いえ・くるま」のトータルな保障を専門のライフアドバイザー（LA）が中心となってご提案しています。



購買事業（生産・生活資材）

管内7店舗のグリーンセンターでは、農業生産に必要な種苗や肥料・農薬、各種生産資材を取り揃えています。また生活資材においては、みなさまの毎日の暮らしに必要な食料品、電化製品、利用品などを取り扱うほか、さまざまなニーズに合わせた食材をご家庭まで配達する「ふれあい食材」も展開しています。

販売事業

当JA管内では、基幹作物である米を中心に、麦・大豆・雑穀、きゅうり・アスパラ・しいたけ・さといも・ほうれん草などの野菜類、りんご・ぶどうなどの果樹、りんどう・小菊・トルコギキョウなどの花卉、豚・牛・牛乳の畜産など、多彩な農業が営まれています。



当JAでは、系統組織の全農や首都圏の生協等と連携しながら、これら地域の自然の恵みを全国へお届けするとともに、地場産農産物の学校給食利用促進など、生産者と地域をつなぐ「地産地消」にも取り組んでいます。

指導事業

消費者のみなさまに信頼されるな産地づくりと農業の持続的な発展に向けて、当JAでは生産履歴記帳運動やポジティブリスト制（改正食品衛生法）への対応、トレーサビリティの確立など「安全・安心」な農業生産を実践するとともに、生産者と一体となって集落ビジョンや担い手育成などの農業振興に取り組んでいます。

また、農業・農村の持つ多面的機能の維持強化のため、「農地・水・環境保全向上対策」を活用し、農地や水路の資源保全のための取り組みを支援しています。

福祉事業

地域のみなさまが健康で楽しい生活を送れるよう、当JAでは「グリーンホーム落合」「はつらつ長寿館」を拠点とした元気高齢者の健康づくり・生きがいづくり支援に取り組んでいます。

また、管内2カ所のデイサービスセンターをはじめ、ホームヘルプサービス、居宅介護支援事業を開設し、相互扶助の精神に基づく質の高い介護サービスをご提供しています。

その他の事業

「母ちゃんハウスあすこ」など産直事業、資産保全のための宅地等供給事業、都市と農村をつなぐグリーン・ツーリズム、情報発信のための広報・教育文化活動などに取り組むほか、当JAの子会社を通じて、雑穀や乳製品の加工販売、石油・ガス等の燃料供給、自動車・農業機械関連事業、葬祭事業等に取り組んでいます。



信用事業商品一覧

※商品・サービスの詳しい内容についてはJA窓口へお問い合わせください。

■ 貯金商品

種類	内 容
普通貯金	出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払口座として、また給与や年金の自動受取口座として最適です。
貯蓄貯金	個人の方にご利用いただけます。金額階層別に5段階の金利でご利用いただけます。
総合口座	普通貯金と定期貯金をセットし、一冊の通帳で「貯める」「受取る」「支払う」「借りる」の機能を備えた口座です。別冊扱いで定期貯金または定期積金をセットすることもできます。普通貯金のお支払金額が残高を超える場合は、預入定期貯金または定期積金の90%（最高9,999千円）まで自動融資いたします。キャッシュカードやJAカードなどを合わせてご利用になるといっそう便利です。
新総合口座	総合口座と貯蓄貯金を一冊の通帳にセットした便利な口座です。
期日指定定期貯金 (ふるさと)	個人の方にご利用いただけます。預入金額は300万円未満で、預入期間は最長3年です。利息は1年ごとの複利計算となり、1年経過後はお引出し自由、一部のお引出しあります。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
スーパー定期貯金	預入金額は300万円未満と300万円以上の2種類で、各預入金額帯の預入期間は、1・3・6ヶ月、1・2・3・4・5・7・10年の定型方式と、1ヶ月から10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が3年以上の定型方式の利息は、6ヶ月ごとの複利計算となります。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
自由金利型定期貯金	預入金額は1,000万円以上からで、大口の資金運用に適した貯金です。預入期間は、1・3・6ヶ月、1・2・3・4・5・7・10年の定型方式と、1ヶ月から10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が2年以上の定期貯金は、1年ごとに利息（中間払利息）をお受取できます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
変動金利型定期貯金	預入金額は1円以上からで、預入期間は1・2・3年をご利用いただけます。お預入日から6ヶ月ごとにその時点の金利情勢によって金利が変動する貯金です。
定期積金	払込金額は1,000円以上で、契約期間は6ヶ月以上10年までご利用になります。毎月一定額を積立する定額式と、受取額を決めて積立する目標式をご利用いただけます。また、払込金額は1,000円以上からで、契約期間は2年から10年とし、毎年満期金額をお受取になれる満期分散型もご利用いただけます。

■ 農業関連融資

種類	資金用途	融資金額	融資期間	担保・保証
アグリマイティー資金	組合員及び農業関連事業を営む小規模事業者の方の運転・設備資金	事業費の100%以内	運転資金1年以内、設備資金10年以内（特認15年以内）	
担い手強化資金	担い手農業者（法人・特定農業団体含む）の方の運転・設備資金	事業費の100%以内	運転資金1年以内、設備資金25年以内（耐用年数内）	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただけます。必要に応じて不動産担保・個人保証を提供していただく場合もあります。
営農ローン	組合員の方の営農等に必要な運転資金	農産物販売実績範囲内で500万円以内	1年（自動更新）	
農機ローン	農業者の方の農業用機械購入等に必要な資金	事業費の100%以内で500万円以内	5年以内（耐用年数が5年を超える場合はその年数内）	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただけます。必要に応じて個人保証が必要な場合があります。
受託貸付業務	県の農業改良資金、株日本政策金融公庫の各種資金の受託貸付業務を取り扱いしています。			
制度資金	農業近代化資金、農業経営改善資金など各種制度融資を取り扱いしています。			

■ 個人向け融資

種類	資金用途	融資金額	融資期間	担保・保証
住宅ローン (固定／変動金利型)	住宅新築・増改築及び土地・住宅・マンションの購入資金	5,000万円以内	35年内	ご融資対象の土地、建物の担保が必要です。原則として農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。
リフォームローン (固定／変動金利型)	住宅の増改築・修繕等の資金	1,000万円以内	15年内	原則として保証会社の保証をご利用いただけます。必要に応じて個人保証をいただく場合があります。
教育ローン (固定／変動金利型)	ご子弟の入学金・授業料、下宿代等の教育資金	500万円以内	在学期間+7年6ヶ月以内（据置期間含む）	原則として農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。必要に応じて個人保証をいただく場合があります。
マイカーローン (固定／変動金利型)	自動車購入資金等	500万円以内	7年内	
クローバローン	使途が自由な生活関連資金	300万円以内	5年内	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただけます。必要により個人保証が必要な場合があります。
カードローン	極度内で何度もご利用いただける資金	50万円以内	1年内（自動更新）	
受託貸付業務	株日本政策金融公庫等の各種資金の受託貸付業務を取り扱いしています。			

■ 国債窓口販売

種類	期間	申込単位	備考
長期利付国債	10年		
中期利付国債	2年、5年	5万円	マル優・マル特の非課税制度をご利用いただける場合があります。
個人向け国債	10年（変動金利）、5年（固定金利）	1万円	

■ その他のサービス

種類	内 容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも振込・送金・取立てを行っています。
J Aキャッシュサービス	J Aのキャッシュカードで全国の金融機関のCD・ATMで現金のお引出し、残高照会がご利用になります。全国の信連・JAでは平日の現金の預入れもできます。
各種自動支払サービス	各種公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金などを普通貯金（総合口座）から自動的に支払いますので、お振込の煩わしさがなくなります。
JAカード（クレジットカード）	お買い物、ご旅行、お食事などに利用いただけます。
デビットカード	デビットカード加盟店において、お買い物などの代金精算ができる便利なサービスです。お客様の口座から即座に代金を引き落とす即时決済となります。
インターネット・モバイルバンキング	窓口やATM等に出向くことなく、インターネットに接続されているパソコン・携帯電話から、平日・休日を問わず残高照会や振込などの各種サービスが24時間ご利用いただけます。

金融取引諸手数料 (消費税込、平成24年6月末現在)

■貯金関係手数料

種類	料率基準	金額	備考
自店宛振込	3万円未満	無料	
	3万円以上	無料	
小切手帳交付	1冊につき	420円	
手形帳発行	1冊につき	525円	
自己宛小切手発行	1通につき	525円	
ICキャッシュカード	発行	1枚につき	無料
	再発行	1枚につき	935円 盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
	更改	1枚につき	無料 カード有効期限到来に伴う更改
ICキャッシュカード(JAカード一体型)	発行	1枚につき	無料
	再発行	1枚につき	570円 盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
	更改	1枚につき	無料 カード有効期限到来に伴う更改
通帳再発行	1冊につき	1,050円	
証書再発行	1枚につき	1,050円	盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
磁気ストライプキャッシュカード(ローンカード含む)再発行	1枚につき	1,050円	
口座振替・窓口収納手数料	1件につき	105円	
残高証明書等発行	1通につき	210円	取引履歴明細書発行は1通につき1,050円
その他各種証明書発行	1通につき	210円	

■貯金ネットサービス取扱手数料

	平日			土曜日		祝日・日曜日
	8:00~ 8:45	8:45~ 18:00	18:00~ 21:00	9:00~ 14:00	14:00~ 17:00	9:00~17:00
県内ネット	無料			無料		無料
全国ネット	無料			無料		無料
支払取引業態間提携	210円	105円	210円	105円	210円	210円
三菱東京UFJ銀行提携	105円	無料	105円	105円	105円	105円
ゆうちょ銀行提携	105円	無料	105円	無料	105円	105円
県内ネット	無料			無料		無料
全国ネット	無料			無料		無料
受取引	105円	無料	105円	無料	105円	105円

注)12月31日はその曜日に該当する手数料とします。

■貸出関係手数料

	料金基準	金額	備考
残高証明書発行	1通につき	210円	
その他各種証明書発行	1通につき	210円	資格証明書、印鑑証明書を添付する場合は実費に消費税を加算して頂きます。
担保抹消委任状再発行	1通につき	210円	
融資取扱手数料	1件につき	31,500円	
住宅ローン一部繰上返済	1件につき	3,150円	
	1件につき	3,150円	実行日から7年以内
	1件につき	無料	実行日から7年超
事業資金1貸付先の貸出総額に対する残高	対象残高ただし長期資金で残存期間が1年を超えるもの	残高の1%	特約のあるものに限りります。

■替手数料

	区分		備考
	振込手数料(文書振込)	送金手数料	
僚店宛	金額3万円未満	210円	
	金額3万円以上	420円	
県内・県外系統宛	金額3万円未満	210円	
	金額3万円以上	420円	
他行宛	金額3万円未満	525円	
	金額3万円以上	735円	
県内・県外系統宛	他行宛		
	普通振(送金小切手)	420円	普通振(送金小切手)
代金取扱手数料	他行宛	630円	
	至急・普通振とも	420円	至急振
その他諸手数料	振込・送金組戻料	630円	
	不渡手形返却料	630円	
取立手形組戻料	630円		
	取立手形店頭呈示料(630円を超える場合は実費)	630円	
その他特殊手数料	その他特殊手数料	630円	実費

注) 1. 上記手数料の金額はそれぞれ1枚又は1通のものです。
2. 自動化機器による振込手数料は上記金額より105円引き下げます。
ただし、最低手数料は105円とします。

■国債等窓口販売手数料

種類	料金基準	金額	備考
口座管理料	1通につき	無料	
各証明書発行	1通につき	210円	

■インターネット・モバイルバンキング(個人)手数料

種類	料金基準	金額	備考
利用手数料(月額)	照会サービス	1契約につき	無料
	資金移動サービス	1契約につき	105円
振込手数料	同一顧客	1件につき	無料
	別々顧客	1件につき	無料
3万円未満	僚店宛	1件につき	無料
	県内・県外系統宛	1件につき	105円
3万円以上	他行宛	1件につき	315円
	同一顧客	1件につき	無料
3万円以上	僚店宛	1件につき	無料
	県内・県外系統宛	1件につき	210円
3万円以上	他行宛	1件につき	525円

■ファームバンキングサービス手数料

種類	料金基準	金額	備考
利用手数料(月額)	照会サービス	1契約につき	無料
	資金移動サービス	1契約につき	525円
振込手数料	同一顧客	1件につき	無料
	別々顧客	1件につき	無料
3万円未満	僚店宛	1件につき	無料
	県内・県外系統宛	1件につき	105円
3万円以上	他行宛	1件につき	315円
	同一顧客	1件につき	無料
3万円以上	僚店宛	1件につき	無料
	県内・県外系統宛	1件につき	210円
3万円以上	他行宛	1件につき	525円
	料金基準はアンサーサービス欄に掲げる振込手数料に準ずる		
サービス伝送	給与・賞与振込サービス	料金基準はアンサーサービス欄に掲げる振込手数料に準ずる	
	口座振替サービス	料金基準はアンサーサービス欄に掲げる振込手数料に準ずる	

■現金取引関係手数料

	料金基準	金額	備考
集金手数料	週3回以上の場合	21,000円/月	
現金精査手数料	硬貨大量入金の場合(大袋)	1回10,000円+ 1枚当たり0.2円等	ベンディング等
両替手数料	硬貨枚数300枚(6本)未満	無料	
	301枚~500枚(10本)	210円	集金時・来店時とも
	501枚~1,000枚(20本)	315円	
	以降500枚毎	210円	

注) 汚損した現金及び記念硬貨の交換、おさい錢の入金は無料とします。

貯金者保護の取り組み(系統セーフティネット)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

■JAバンクシステムのしくみ

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫(JAバンク会員)で構成されるグループの名称です。組合員・利用者のみなさまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるように、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」として運営されています。

■「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体として信頼性を確保するためのしくみです。JAバンク法(農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期

金融商品の勧誘方針

平成13年4月より施行された「消費者契約法」および「金融商品の販売に関する法律」(以下「金融商品販売法」といいます。)に基づき、当JAの勧誘方針を定め、公表しています。

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者のみなさまの立場に立った勧誘につとめるとともに、より一層の信頼をいただけるようつとめてまいります。

1. 組合員・利用者のみなさまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧説と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者のみなさまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくようつとめます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者のみなさまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者のみなさまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧説は行いません。
5. 組合員・利用者のみなさまに対し、適切な勧説が行えるよう役職員の研修の充実につとめます。

